

## スプレー缶等の出し方が変わります（空きびん・スプレー缶）

令和4年9月1日より、ご家庭のスプレー缶やカセットボンベは、中身を完全に使い切って穴をあけずに「びん指定袋」に入れて（空きびん・スプレー缶を分ける必要は、ありません。）出してください。

※中身が、使い切れなかった場合は、火気のない安全な場所で紙類または、布類に染み込ませて出してください。

### 正しいスプレー缶・カセットボンベ等の出し方

①

缶を振って中身の有無を確認してください。

②

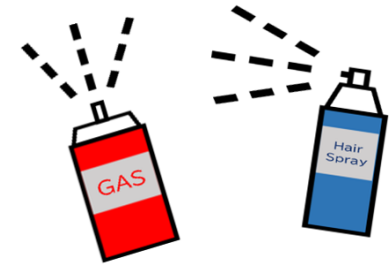
中身が残っていると、缶を振った時に「シャカシャカ」「チャップチャップ」といった音がします。  
「必ず使いきりましょう！」

③

音がしなくても、まだ中身やガスが残っている場合がありますので、ご注意ください。  
「ガス抜きキャップ等」で完全に出し切ってください。  
「火気のない、風通しの良い屋外で行ってください。」

④

穴をあけずに「びん指定袋」に入れて出してください。

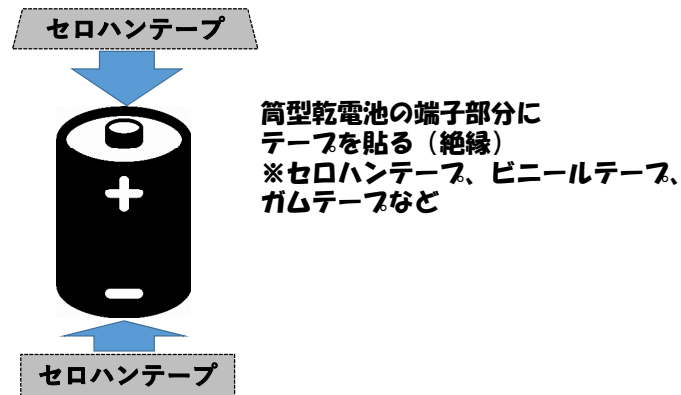


※スプレー缶の中身の出し方については、（エアゾール製品処理対策協議会事務局03-5207-9850）

HP:<http://www.aiaj.or.jp/> でご確認ください。

## 筒型乾電池等の出し方が変わります

令和4年9月1日より、使用済みのアルカリ乾電池、マンガン乾電池（単1～単5電池、角形9V電池）は、図のようにセロハンテープ等で電極を絶縁してから出してください。蛍光灯等の排出方法と同じように各市民センターなど11箇所で拠点回収となります。



### 【拠点回収箇所】

施設名		
市役所本庁舎	高平ふるさと交流センター	フラワータウン市民センター
総合福祉保健センター	藍市民センター	ウッディタウン市民センター
さんだ市民センター	広野市民センター	クリーンセンター
有馬富士共生センター	ふれあいと創造の里	

※使用済みの小型充電式電池（リチウムイオン電池、小型シール鉛蓄電池、ニッケル水素電池、ニカド電池）は、電気店等の回収ボックスに出してください。

※使用済みのボタン電池『酸化銀電池型式記号（SR）、空気電池型式記号（PR）アルカリボタン電池型式記号（LR）』は、電気店等の回収ボックスに出してください。

※コイン電池型式記号（CR・BR）は、「燃やさないごみ」に出してください。